

京成本線荒川橋梁架替に係る事業調整協議会
設立趣意書

京成本線荒川橋梁(以下「本橋梁」という。)の架替事業については、平成16年度に国の特定構造物改築事業として採択され、平成28年3月に策定された荒川水系河川整備計画でも、洪水の安全な流下の阻害となっている本橋梁の架替えが位置づけられている。

本橋梁の架替工事を行うにあたっては、沿線の密集市街地での施工となり地域に与える影響が大きいことから、これまでに構造形式の検討、概略設計、施工計画、環境への影響検討等について慎重に検討を実施してきており、現在、詳細設計、用地の取得を進めているところである。

この度、早期に沿川地域の安全、安心の確保を図るため、関東地方整備局及び京成電鉄株式会社が事業主体として実施している本橋梁の架替事業に係る諸課題について、東京都、荒川沿川の墨田区、江東区、足立区、葛飾区及び江戸川区と共有し、課題の解決に向けて連携・協力等することにより、早期の架替工事の着手、円滑な事業の推進等を目的として協議会を設置する。